

## 保険金の種類と金額

### ① 死亡保険金と後遺障害保険金

死亡保険金 : 事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合  
 後遺障害保険金 : 事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合

支払 保険金の種類	「正課中」 「学校行事中」	「左記以外で学校施設内にいる間」 「課外活動（クラブ活動）中」 「通学中・学校施設等相互間の移動中」
死亡保険金	2,000万円	1,000万円
後遺障害保険金	程度に応じて 120万円～3,000万円	程度に応じて 60万円～1,500万円

### ② 医療保険金（医師の治療を受けた場合）及び入院加算金

事故発生時の活動の種別			治療日数（注2）	医療保険金	入院加算金 （180日限度）
治療日数1日 から対象  正課中 学校行事中	(対象外)	(対象外)	1日～3日	3,000円	
	治療日数4日 以上が対象	(対象外)	4日～6日	6,000円	
			7日～13日	15,000円	
	課外活動（クラブ活動）を行っ ている間以外で 学校施設内にい る間・通学特約 加入者の通学 中・学校施設等 相互間の移動中	治療日数14日 以上が対象  学校施設内外を 問わず、課外活 動（クラブ活 動）を行ってい る間	14日～29日	30,000円	
			30日～59日	50,000円	
			60日～89日	80,000円	
			90日～119日	110,000円	
			120日～149日	140,000円	
			150日～179日	170,000円	
			180日～269日	200,000円	
270日～			300,000円		

+ 入院した場合

（注2）

**実際に入院又は通院した日数をいいます。** 傷害を被り治療を開始した日から「医師が必要であると認めた治療が完了した日」の間の**実治療日数**であり、治療期間の全日数が対象になるのではないことにご注意ください。

#### 注意事項

- 上記の保険金は、付帯学総、生命保険、健康保険、他の傷害保険、加害者からの賠償金と関係なく支払われます。
- 保険金は上記金額に限定されているので、2口以上の加入はできません。
- 同日に複数の病院へ通院した場合でも治療日数は1日となります。1日のうちに2つの病院へ通院しても、治療日数は2日とはなりませんのでご注意ください。

### ③ 接触感染予防保険金（注3）

補償範囲	支払保険金
臨床実習中	1事故につき15,000円（定額払）

（注3）接触感染特約加入者が接触感染した日からその日を含めて180日以内に感染予防措置を受けた場合。